

公益社団法人日本スカッシュ協会運営規則の一部改訂

運営規則改訂の新旧対照表

新 (改定後)	旧 (改定前)
<p>第2章 会 員 (会員種別)</p> <p>第3条</p> <p>② 賛助会員は、団体会員、準団体会員、クラブチーム会員、プレミアムパートナー会員(個人)、プロ選手会員、個人選手会員、ジュニア会員、学連会員、レフリー・コーチ会員、一般会員、後援会員、<u>フレンドシップ会員</u>、普及協力会員により構成される。</p> <p>第3章 会 費 (会費納入)</p> <p>第4条</p> <p>②賛助会員は、次に定める会員会費を納入する。</p> <p>団体会員 入会金 65,000 円、年会費(1口)65,000 円 準団体会員 年会費(1口) 26,000 円 クラブチーム会員 年会費(1口) 26,000 円 プレミアムパートナー会員(個人) 1口 50,000 円 プロ選手会員 年会費 18,000 円 (プロ選手/海外国籍) 年会費 10,000 円 個人選手会員 年会費 10,000 円 ジュニア会員 年会費 4,800 円 (ジュニア/小学生) 年会費 3,600 円 レフリー・コーチ会員 年会費 4,500 円 一般会員 年会費 4,500 円 後援会員 年会費 4,500 円 学連会費 年会費 (一括納入) 普及協力会員 年会費 無料 <u>フレンドシップ会員 1,000 円</u></p> <p>付 則 <u>(令和6年6月23日改訂理事会決議)</u></p>	<p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>